



広報

金武

2025令和7年

12

December
月号

No.697



人口のうごき

総人口 11,505人 (+17)

男 5,762人 (+18)

女 5,743人 (-1)

世帯数 5,785戸

令和7年10月末日現在

転入 53人 出生 10人

転出 33人 死亡 9人

(各区別人口)

金武 4,455人 (-2)

並里 2,823人 (+5)

中川 901人 (+6)

伊芸 1,070人 (-2)

屋嘉 2,256人 (+10)

*(-)内は増減を表す。

※外国人を含む。

今月の主な内容

- まちのうごき P2-P6
- 産業の振興 P7-P9
- お知らせ P10-P15
P18-P23
- 令和7年度上半期財政状況 P16-P17

金武地区 幼年消防クラブ 防火フェスティバル

金武町ホームページ



公式SNS



マチイロ



「子どもの応急処置」保育者ら学び深める

10.14(火) @総合保健福祉センター

中頭病院救急科専門医の米丸 裕樹氏(First Aid School MIKOTO)を講師に招き、保育者向け研修「子どもの応急処置セミナー」を実施しました。

セミナーには、町内の教育・保育施設10園から保育士や看護師ら26名が参加。保育中の子どもに起こりがちな外傷、けいれん、アレルギー症状、熱中症などの応急処置法について学びを深めました。



▲人形を使って保育士らに説明する米丸氏

各地区学童へハロウィンお菓子贈呈

10.27(月)・30(木)・31(金) @各地区学童

有限会社ZIONでは、地域への感謝を込めて、各地区学童へハロウィンのお菓子を贈りました。

子どもたちは「トリック・オア・トリート! お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ!!」と言いながら、嬉しそうにお菓子を受け取っていました。



「金武町ふるさと創生事業審議会」新委員をご紹介

10.15(水) @金武町役場 中会議室

「金武町ふるさと創生事業審議会」委員10名への委嘱状交付式が行われました。当審議会では、申請された事業について、町長からの諮問に応じ、審議等を行う機関です。

前列左から: 久高綾乃 委員、新島美希 副会長
喜瀬均 会長、金城司 副町長、島本勇人 委員
後列左から: 糸村昌敏 企画課長、新田裕哉 委員
宜野座貴大 委員、仲間寛人 委員、安富祖健 委員、宝正徳 委員、宜野座美香 委員



金武町ふるさと創生事業とは… ~活用したい方はご連絡ください~

金武町ふるさと創生事業は、町民が自ら自主的に地域のあり方を考え、多様な歴史、伝統文化、産業などの特色をいかした個性的で魅力的な「ふるさとづくり」を推進することにより、地域社会の活性化と人づくりを図るための補助事業です。下記の別表に該当する事業をご検討の方は、金武町役場 企画課までお問い合わせください。

◀金武町ふるさと創生事業 補助金交付決定までの流れ▶

Step1. 相談

活用したい事業について相談する
(金武町役場 企画課)

Step2. 提出

町に申請書を提出する
(提出書類について事前調整)

Step3. 審議

金武町ふるさと創生事業審議会で
申請内容について審議する

Step4. 補助金交付決定

審議結果に基づき
金武町長が補助金交付決定を行う

事業が活用できます

| 事業項目 | | 内容 |
|----------------|-----------------|---|
| 1.人材育成 交流事業 | (1)研修事業 | ①人材育成に係る研修に関する こと ②海外留学に関すること(高校生・大学生等) |
| | (2)交流事業 | 文化的・人的交流に関すること |
| 2.地域づくり 事業 | (1)地域活性化 事業 | 町内で行われるイベント等の地 域活性化に関すること |
| | (2)地域の環境 美化 | 地域の環境美化・景観保全に関 すること |
| | (3)地域の特産 品開発 | 地域の特産品の研究・開発等の 産業振興に関すること |
| | (4)地域の保健・ 福祉 | 地域の福祉活動支援及び健康 増進に関すること |
| | (5)地域の歴史・ 文化 | 地域の歴史や文化等の研究・継 承・発展に関すること |
| 3.その他町長が認める事業 | | その他人材育成・交流、地域づくり に係る事業で町長が認める事業 |

問 企画課 企画係 098-968-6262

「津波防災の日」避難訓練実施

11.05(水) @金武町内

地震と津波を想定した避難訓練を町内全域で行いました。これは「令和7年度沖縄県広域地震・津波避難訓練」にあわせて実施したもので、並里こども園では、園児たちが先生の話をよく聞き、落ち着いて行動することができ、金武こどもみらい園では、近くの団地まで歩いて避難し、最上階まで登って安全を確認しました。

また、金武町役場 上下水道課では、災害時に飲料水を早急に供給できる体制を整えるため、応急給水訓練を実施しました。

日頃から訓練を重ねることで、いざというときにも慌てず行動できる力を身につけています。



金武地区幼年消防クラブ防火フェスティバル開催

11.12(水) @金武町立体育馆

金武町立体育馆で、金武地区幼年消防クラブ防火フェスティバルが行われました。

当日は、金武町以外にも宜野座村や恩納村の園児たちが集まり、「防火お手玉入れ競争」や「防火じゃんけんお菓子取り競争」など、楽しい競技を通して火の用心の大切さを学びました。

園児たちは「火遊びをしない!」など、元気よく防火の誓いをし、笑顔いっぱいの一日となりました。



社員の思いを込めた募金を町へ

10.29(水) @金武町役場 ゆんたくルーム

明治安田 沖縄支社 沖縄営業所より寄付400,900円をいただきました。

地域を思う温かいお気持ちに感謝申し上げます。

この寄付金は町の福祉向上や健康促進のために活用することとしています。



屋嘉区 長寿を祝う合同パレード

11.02(日) @屋嘉区内

屋嘉区でカジマヤーを祝う道ジュネーが行われました。今回、カジマヤーを迎えたのは、仲間 恵美さんと仲村 洋子さんです。華やかに装飾された軽トラックに乗り、屋嘉区内を周りました。

歌にのせて踊ったり、手拍子をしたりと、とても元気な様子が見られました。



▲仲間 恵美さん



▲仲村 洋子さん

七橋よ渡て 七四辻越ちゅて
誠かじまやや 神の御祝
花のかじまやや 風につれてめぐる
我身やどし連れて 遊ぶ嬉しや



▲親戚等による棒術



▲婦人会による踊り



▲地域の子どもたちも一緒にパレードへ参加



家畜・家きんの飼育報告のお願い!

毎年、12月末時点で町内の家畜・家きんの飼育状況について調査を行っています。この調査は、家畜伝染病予防法に基づいて行われるもので、家畜や家きんを飼っている方は、必ず報告が必要です。今まで報告していない方、今年から家畜や家きんを飼い始めた方は、以下の報告方法に沿って、金武町役場 農林水産課までご連絡ください。

報告対象の家畜・家きん

肉用牛、乳牛、豚、採卵鶏、ブロイラー、山羊(乳用山羊も含む)、馬、家兔、闘牛、水牛、みつばち、ダチョウ、アヒル、七面鳥、きじ、ほろほろ鳥、カモなど

報告方法

報告期限 令和8年1月8日(木)

報告内容 ご自身の名前、住所、飼っている家畜や家きんの種類、飼育場所(どこで飼っているか)

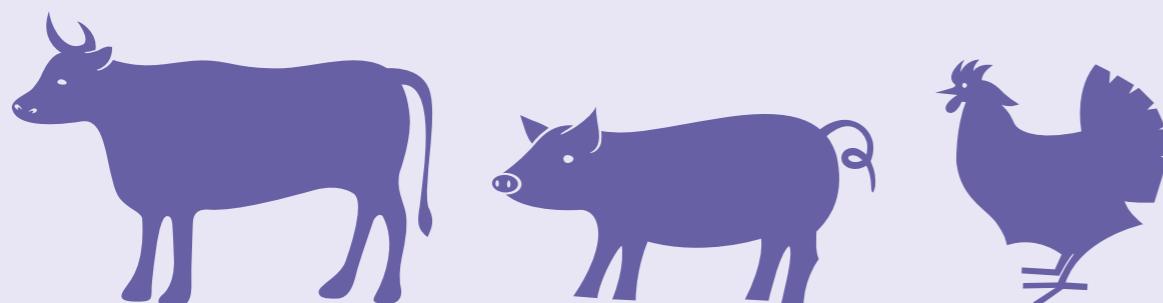
飼育目的 (食用、販売用、趣味など)

飼育方法 (屋内飼育など)

調査の目的

この調査は、畜産の状況を把握し、畜産振興に役立てるために行われます。また、万が一家畜伝染病などが発生した場合、影響を受けた地域を早期に特定するためにも重要です。

皆さんのご協力をお願いします!



問 農林水産課 畜産水産係 ☎ 098-968-2645

第2回 おきなわKINトライアスロン大会2025開催!

11.16(日) @KINサンライズビーチ

第2回 おきなわKINトライアスロン大会2025が開催されました。この大会は2025NTTトライアスロンエイジングループ・ナルチャーナンピオンシップシリーズ(ロングディスタンス)対象大会となっており、県内外から480名を超えるトライアスリートが金武町に集結し、スイム2km、バイク70km、ラン22km計94kmのコースを駆け巡りました。



皆さまのご協力や温かいご声援のおかげで、本大会での本町への経済波及効果は、昨年を大きく上回るものとなりました。今後もKINサンライズビーチを中心に地域活性化を図ってまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。



町内の高齢者の皆さんのがエチケット袋作りに参加してくださり、当初の想定よりもたくさんのエチケット袋が集まり、小中学校以外にも役場関連施設や医療機関、保育施設へ寄付を行いました。町内の施設等へ寄付もできますので、お気軽に包括支援センターまでご連絡ください。

今回は金武小学校と嘉芸小学校で行われたエチケット袋の贈呈式をご紹介します。



ご協力ありがとうございます。今後もエチケット袋活動へのご参加よろしくお願ひします。

問 保健福祉課 高齢者福祉係・金武町地域包括支援センター ☎ 098-968-5933



令和7年度水稻一期作作付け予定調査について

水稻一期作作付け予定調査を実施します。本調査は種もみ配布や農薬補助等に必要な調査となっております。

調査対象者には町から調査票を郵送します。調査票への記入後、期日までに提出をお願いします。提出方法等は地区によって異なるため、郵送された案内文をご確認ください。

※新たに水稻栽培を始めた方は金武町役場 農林水産課までご連絡をください。

農家の自発的な販路拡大を支援します! 「金武町農産物出荷先拡大奨励補助金」

金武町産農産物の販路拡大を目的に、町外へ直接出荷されている個人及び団体に対して補助金を交付します。

補助対象者

金武町内に住所を有し、町の賦課する公租公課の義務を果たしている者で、町外の販売所等へ4月から12月までの間に、直接出荷を10回以上または、20kg以上行った者、かつ、次のいずれかに該当する者(インターネット販売等の通信販売を除く)。

- (1) 町内で耕作面積10アール以上かつ農家基本台帳へ登録されている者
- (2) 認定農業者
- (3) 認定新規就農者
- (4) 生産組合
- (5) 農業法人

補助額

個人(団体)あたり年間最大30,000円

申請期間

令和7年12月26日(金) 17時まで

※交付決定額が予算額に達した時点で事業を終了します。

お早めに申請くださいようお願いします。

申請窓口

金武町役場 農林水産課 農政係

問 農林水産課 農政係 ☎ 098-968-2645



農地利用意向調査について

農業委員会では毎年8月に町内農地の「農地利用状況調査(農地パトロール)」を実施しており、その結果をもとに令和7年12月～令和8年1月末にかけて「農地利用意向調査」を行います。調査票が届いた農地所有者(遊休農地と判断された農地の所有者等)におかれましては内容をご確認の上、調査票への記入をお願いします。

なお、各地区担当委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)が訪問し調査票の回収及び聞き取り調査も行いますので、お手数ですがご協力の程よろしくお願い致します。

遊休農地が発生すると…



農地は荒らさず耕作しましょう!

農地(畠・田)の権利を有する者は…

「農地を農地として利用する責務」があります!

※自ら耕作できない等、農地の利用でお悩みの方、相続により農地の権利取得があった方はお早めに各地の農業委員や農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局にご相談下さい。

農業委員会からのお知らせ【農業者年金について】

あなたの老後生活への備えは十分ですか?年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です!

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です!

農業者年金の 6つの特徴と メリット

- 農業者なら広く加入できます
- 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です
- 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます
★月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から
6万7千円まで千円単位で選択できます
- 終身年金。80歳前に亡くなられても遺族の方に対しての死亡一時金があります
- 税制面で大きな優遇措置があります
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります

※農業者年金への加入等についてのご相談は、金武町農業委員会またはJAおきなわ金武支店までお問い合わせ下さい。また詳細については、金武町HPへも掲載しておりますのでそちらでもご確認いただけます。

問 金武町農業委員会 ☎ 098-968-4717 问 JAおきなわ金武支店 ☎ 098-968-2121

令和8年度放課後児童クラブ(学童)の児童募集について

【受付期間】

令和8年1月5日(月)~30日(金)

【対象児童】

金武町に住所を有する又は、町内の小学校に在籍し、
保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生~6年生

【書類配布】

令和7年12月1日(月)より各学童及び各区事務所にて配布

【受付場所及び時間】

*各地区学童:14時から18時(土日・祝日を除く)
(各区事務所:9時から17時(土日・祝日、12時から13時を除く))

*ひかりのいえ:14時から18時30分(土日・祝日を除く)



お問い合わせ

問 金武地区学童 ☎ 098-968-5656

問 伊芸地区学童クラブ ☎ 098-989-5227

問 並里地区学童 ☎ 098-968-2562

問 屋嘉地区学童クラブ ☎ 080-8565-5720

問 中川地区学童 ☎ 098-989-8454

問 ひかりのいえ ☎ 098-979-8025

●募集定員を超える申込があったときは、待機となる場合があります。●

油や油分の多い山羊汁・ソーキ汁など、下水道に流していませんか？

下水道に油や油分の多い汁物などを流すと、下水道管の中で冷えて固まり、つまりや悪臭、逆流といったトラブルの原因になります。

油を使用した後は、凝固剤を使って固めるか、新聞紙などで吸い取るなどの処理を行いましょう。油分の多い汁物の残りについても、そのまま流さず、油分を固めて取り除きましょう。

また、グリストラップを設置しているご家庭または店舗は、トラップ部分の定期的な清掃をお願いします。



マンホール管内に流入した油



マンホール管内から回収した油

問 上下水道課 下水道係 ☎ 098-968-3950

令和7年分社会保険料(国民年金保険料)控除証明書発送のお知らせ

日本年金機構から、令和7年中に国民年金保険料を納付した方へ、下記の発送日に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を順次お送りしています。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は年末調整や確定申告に使用しますので、紛失しないよう大切に保管しましょう。

| 項番 | 対象者 | 送付方法 | 発送(予定)日 |
|----|---|------|----------------------------|
| 1 | 令和7年1月1日から令和7年9月30までの間に国民年金保険料を納付した方 | 郵送 | 令和7年10月24日(金)から11月上旬にかけて順次 |
| 2 | 項番1のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方※ | 電子送付 | 令和7年10月16日(木)から10月下旬にかけて順次 |
| 3 | 令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方(項番1の対象者は除きます) | 郵送 | 令和8年2月上旬から順次 |
| 4 | 項番3のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方※ | 電子送付 | 令和8年1月下旬から順次 |

※「ねんきんネット」で「電子送付を希望しない」を登録している方には電子送付は行いません。

紛失した場合の再発行や、その他のお問い合わせ先(基礎年金番号が分かるものをご用意ください)

ねんきん加入者ダイヤル: ☎ 0570-003-004

▶「控除証明書」について、ぜひ日本年金機構のホームページでもご確認ください。

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/koujo/R7koujo/soufu.html>



問 住民生活課 保険・年金係 ☎ 098-968-2116

国民健康保険 資格確認書の更新について

紙の被保険者証(保険証)は、令和6年12月2日から新たに発行されなくなりました。現在お持ちの被保険者証の有効期限は令和7年12月1日です。

マイナ保険証(健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード)をお持ちの方とお持ちでない方で送付書類が変わりますのでご注意ください。

※令和6年12月2日以降に資格確認書の交付を受けている方の有効期限は令和8年7月31日となっております。

○マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」を11月中旬以降から順次郵送しております。

※70歳以下で既に交付を受けている方には郵送いたしません。

○マイナ保険証をお持ちでない方

「資格確認書」を11月中旬以降から順次郵送しております。

12月2日以降は今回郵送する資格確認書を使用ください。

| | | |
|--------------------|---------------------|----------------|
| 沖縄県 | 国民健康保険 | 有効期限 令和8年7月31日 |
| 国民健康保険 | 資格認定 | 発効期日 令和7年8月1日 |
| 記号 金固 | 番号 99999999 (枝番) 01 | |
| 氏名 金武 太郎 | 性別 男 | |
| 生年月日 昭和30年4月1日 | | |
| 通期開始年月日 平成30年5月15日 | | 負担割合 3割 |
| 交付年月日 令和7年4月1日 | | |
| 世帯主氏名 金武 太郎 | | |
| 住所 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地 | | |
| 保険者番号 470187 | | |
| 交付者名 金武町 | | |
| 電話 098-968-2116 | | |

問 住民生活課 国民健康保険係 ☎ 098-968-2116

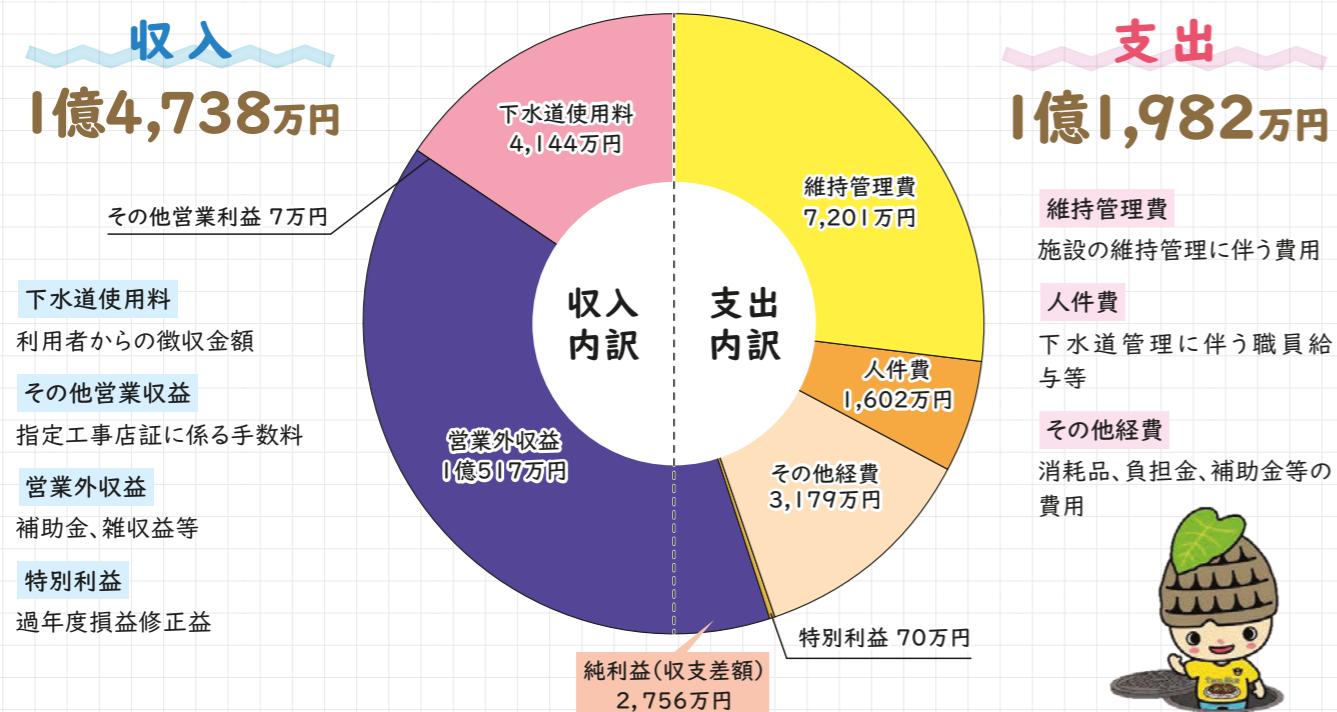
令和6年度金武町下水道事業会計決算公表

令和6年度金武町下水道事業会計決算の概要についてお知らせします。

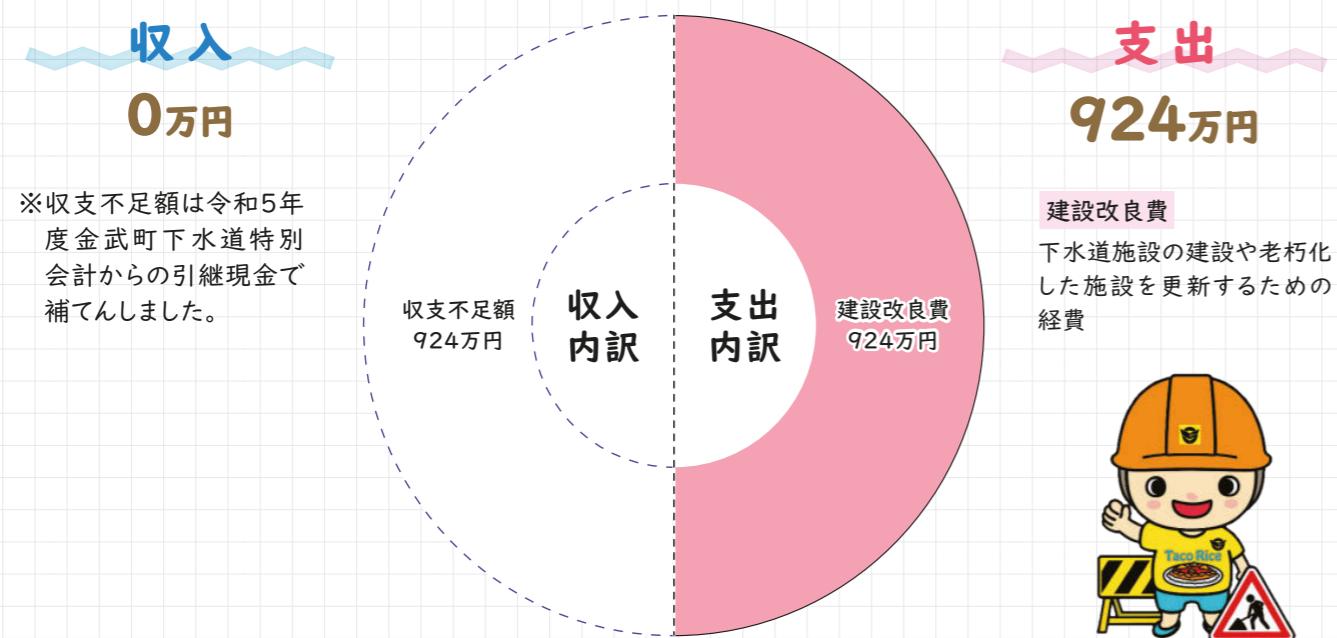
下水道事業の主な収入は町税ではなく、受益者負担の原則のもと、皆さまからいただいた下水道使用料で事業経営を行っております。令和6年度の収益的収支は2,756万円増となりました。

今後も安全で安心な下水道管理を行い快適な暮らしを支えるため、効率的な事業経営に取り組んでまいります。

収益的収支(下水道水を管理するための経費と財源) 消費税抜き



資本的収支(下水道施設を整備・更新するための経費と財源) 消費税込み



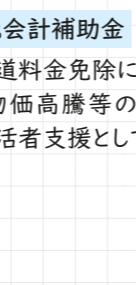
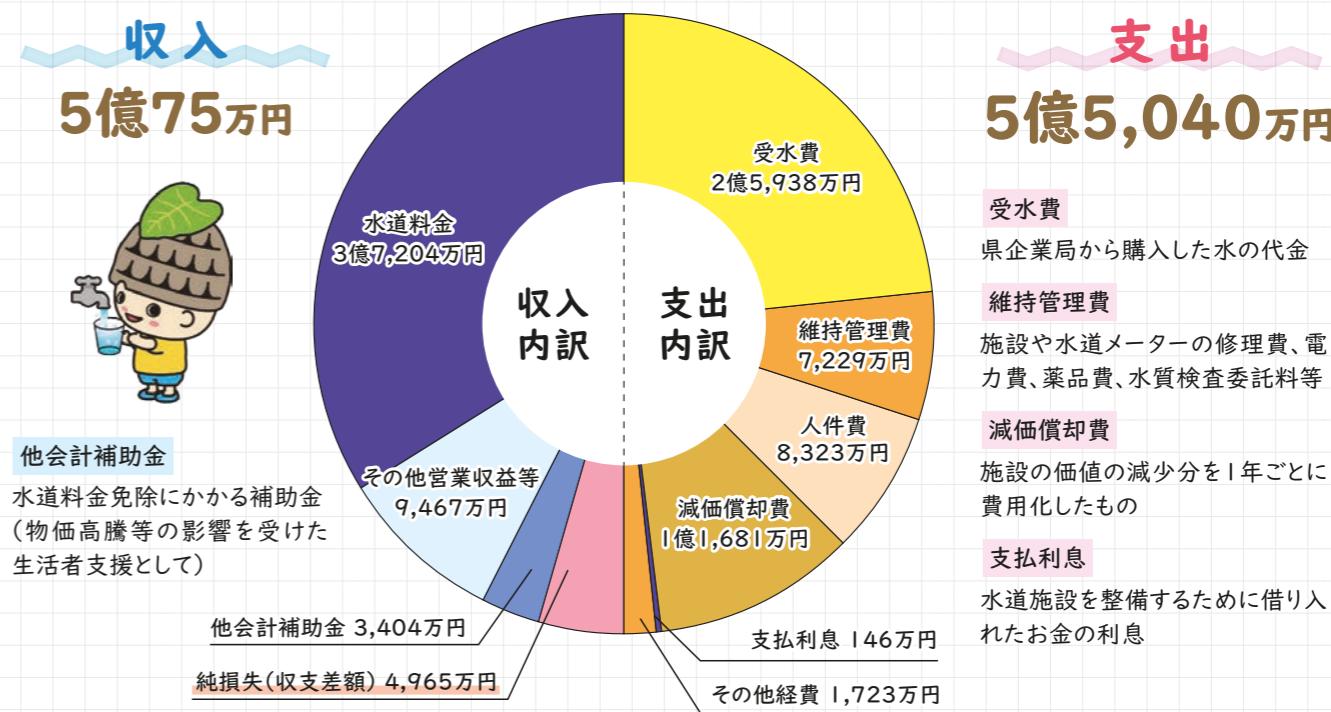
問 上下水道課 下水道係 ☎ 098-968-3950

令和6年度金武町水道事業会計決算公表

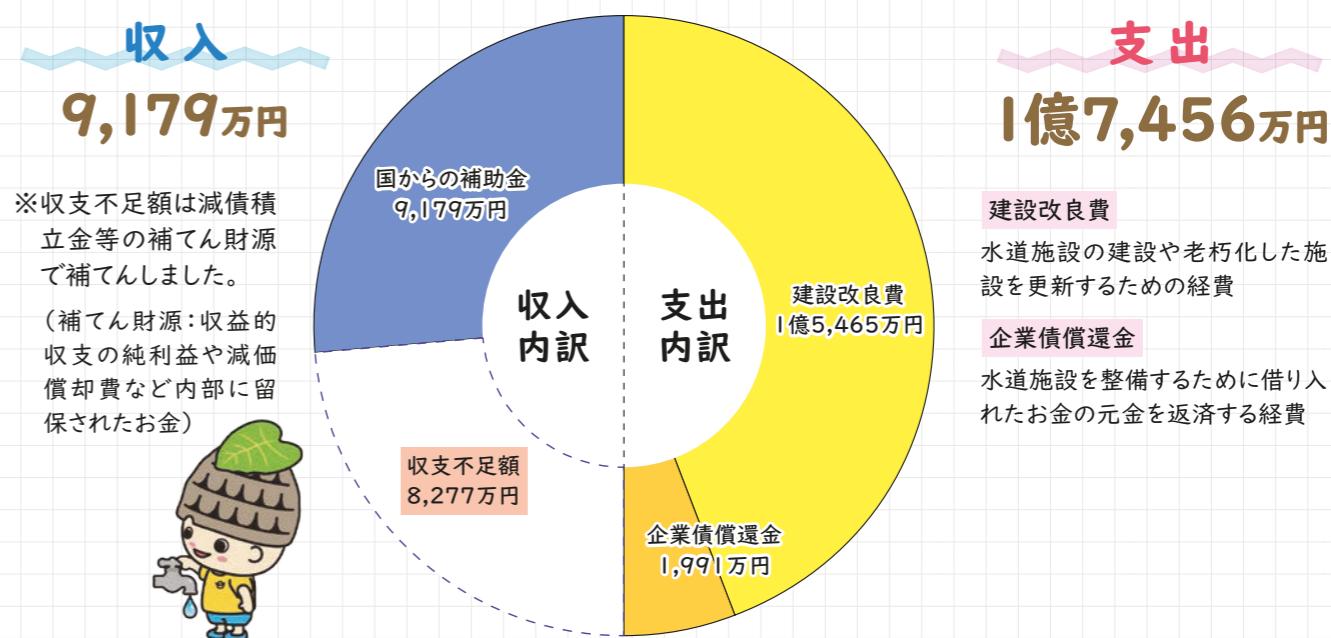
令和6年度金武町水道事業会計決算の概要についてお知らせします。

水道事業の主な収入は町税ではなく、受益者負担の原則のもと、皆さまからいただいた水道料金で事業経営を行っております。令和6年度の収益的収支は4,965万円の赤字決算となりましたが、皆さまのご理解をいただき、令和7年6月検針分より水道料金の改正を行いました。今後も安全で安心な水道水をお届けし快適な暮らしを支えるため、効率的な事業経営となるよう取り組んでまいります。

収益的収支(水道水を供給するための経費と財源) 消費税抜き



資本的収支(水道施設を整備・更新するための経費と財源) 消費税込み



問 上下水道課 水道係 ☎ 098-968-3950

令和6年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、町財政の健全化に関する4つの指標と資金不足比率、ならびにその数値が表す財政状況についてお知らせします。

【金武町はすべての指標で基準内】

令和6年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率および資金不足判断比率は、下表のとおり、すべての指標が基準内となりました。(表中の「-」は、当該比率がない、又は算定されないことを表しています。)

■健全化判断比率

| | 実質赤字比率 ① | 連結実質赤字比率 ② | 実質公債費比率 ③ | 将来負担比率 ④ |
|---------|-------------|---------------|--------------|-------------|
| 金武町 | - | - | 4.7% | - |
| 早期健全化基準 | 15% | 20% | 25% | 350% |
| 財政再生基準 | 20% | 30% | 35% | |

■資金不足比率

| 会計区分 | 資金不足比率 ⑤ |
|------------|----------|
| 金武町上水道事業会計 | - |
| 金武町下水道事業会計 | - |
| 経営健全化基準 | 20% |

◆用語解説

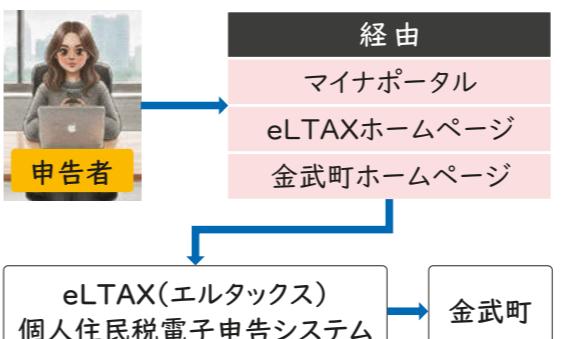
- ①【実質赤字比率】一般会計等の実質赤字(歳入額を超えて支出したお金)の、標準財政規模に対する割合
- ②【連結実質赤字比率】公営企業(水道事業等)を含む町のすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化して全会計の財政運営の深刻度を示しています。
- ③【実質公債費比率】一般会計等が負担する公債費(町の借入金にかかる元金および利息の支払い)の、標準財政規模に占める割合。
- ④【将来負担比率】町の借入金や将来支払わなければならない負担金等の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。
- ⑤【資金不足比率】公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示しています。

健全化判断比率において、すべての指標が基準内ではあります。今後も、将来の事業計画等を踏まえ、町債(借金)については、財政運営に影響を及ぼすことのないよう、適切に管理し、将来負担の軽減に努めてまいります。また十分な自主財源(町税等)の確保、事務事業に係る経費節減に取り組み、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

令和8年1月より個人住民税から電子申告がスタートします

◆eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して個人住民税に関する申告ができます。

申告会場に出向くことも、申告書の記載・印刷・郵送も必要ありません。スマートやパソコンからeLTAX個人住民税電子申告システムに簡単アクセス!



個人住民税申告の
電子化特設ページはこち
ら▶

問 税務課 住民税係
098-968-2112



有効期限は
ここを確認

所得税等の確定申告で使用する
マイナンバーカードの電子証明書の
有効期限切れや失効にご注意ください

◆有効期限切れや失効又は顔認証方式を採用している場合は申告書を送信できません。

1.有効期限

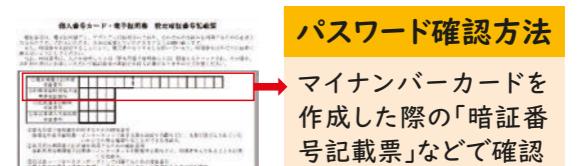
電子証明書の有効期限は、電子証明書の発行日から5回目の誕生日までです。



有効期限は
ここを確認

2.失効

転居等により住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)のいずれかに変更があった場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります。



パスワード確認方法
マイナンバーカードを作成した際の「暗証番号記載票」などで確認

問 税務課 住民税係 098-968-2112

償却資産申告のご案内

土地や家屋以外の事業用資産(償却資産)は固定資産税の課税対象です。償却資産は、地方税法で申告が義務付けられています。

◆償却資産の一例

«飲食店»厨房設備・レジスターなど
«小売店»商品陳列ケース・冷凍冷蔵庫など
«賃貸住宅・事務所»駐車場・外構工事など

◆対象者

令和8年1月1日現在、町内の事業用に供することのできる資産をお持ちの方。また、事業用として設置した太陽光発電設備や住宅用で10kW以上の太陽光設備をお持ちの方。

◆受付期間

令和8年1月5日(月)~2月2日(月)

問 税務課 固定資産税係
098-968-2112

建物を取り壊したとき

住宅や倉庫などの建物全部、または一部を取り壊したときは、取り壊しの届出が必要になります。取り壊した年の年末までに金武町役場税務課で手続きをお願いします。

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため12月末までに届出をすると、翌年度からの課税はありません。

なお、住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わることがあります。

住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すとその特例の適用から外れ、税額が上がることになります。

問 税務課 固定資産税係
098-968-2112

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 144億1550万3千円(繰越予算を含む) 支出済額 59億9056万6千円(執行率 41.56%)

総務費

| | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| | 予算総額 37億789万3千円 (対予算総額 25.72%) |
| 支出済額 18億275万6千円 (執行率 48.62%) | |

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地涉外費・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。

民生費

| | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| | 予算総額 36億5928万円 (対予算総額 25.38%) |
| 支出済額 18億677万9千円 (執行率 49.38%) | |

社会福祉・身体障がい者・高齢者・児童福祉に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立認定こども園の運営等に使われます。

衛生費

| | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| | 予算総額 7億9607万8千円 (対予算総額 5.52%) |
| 支出済額 3億1531万6千円 (執行率 39.61%) | |

住民健診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。

農林水産業費

| | |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| | 予算総額 12億7568万5千円 (対予算総額 8.85%) |
| 支出済額 4億7974万円 (執行率 37.61%) | |

農業・畜産業・漁業・林業の振興に使われます。

商工費

| | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| | 予算総額 3億9844万4千円 (対予算総額 2.76%) |
| 支出済額 1億9320万2千円 (執行率 48.49%) | |

商工業・観光業の振興に使われます。

土木費

| | |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| | 予算総額 7億3136万8千円 (対予算総額 5.07%) |
| 支出済額 1億9233万円 (執行率 26.30%) | |

道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。

教育費

| | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| | 予算総額 26億6282万5千円 (対予算総額 18.47%) |
| 支出済額 8億1032万3千円 (執行率 30.43%) | |

幼稚園・小・中学校に係る学校教育や町営の中央公民館・図書館・プール・体育館・陸上競技場・ベースボールスタジアム・フットボールセンター等の管理運営、社会教育に係る経費に使われます。

その他

| | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| | 予算総額 11億8393万円 (対予算総額 8.21%) |
| 支出済額 3億9012万円 (執行率 32.95%) | |

議会運営費・労働費・消防費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。



令和7年度上半期の財政状況公表 (令和7年9月末現在)

一般会計歳入(令和7年9月末現在)(繰越予算を含む)

| 区分 | 予算現額 | 構成費 | 備考 |
|---------------------|-----------------------------|-------------------|---|
| 町 税 | 14億7132万円 | 10.21% | 町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 2億5895万9千円 | 1.80% | 米軍等に使用させている国有資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金 |
| 施設等所在市町村調整交付金 | 2億7540万1千円 | 1.91% | 提供施設内の米軍資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金 |
| 地方交付税 (うち、基地関連分) | 23億2255万8千円 (2億9739万4千円) | 16.11% (2.06%) | 国税から一定の割合・基準で国から地方公共団体へ交付されるお金 ※括弧内の値は基地涉外事務等に係る分の交付金 |
| 国・県支出金 | 52億9925万8千円 | 36.76% | 事業などを行うときに国や県から入ってくるお金 |
| 町 債 | 5億6460万円 | 3.92% | 町が資金調達の為に負担する債務(借入金) |
| そ の 他 | 42億2340万7千円 | 29.30% | 使用料・手数料・財産収入・諸収入等 |
| 合 計 | 144億1550万3千円 | 100.00% | |

町税の徴収状況

(令和7年9月末現在)

| 令和7年度の徴収すべき額 | 収入済額 | 徴収率 |
|--------------|------------|--------|
| 15億8151万円 | 9億8181万7千円 | 62.08% |

町有財産の状況

(令和6年度決算)

| | |
|-------------------------|-----------------------|
| 土 地 | 建 物 |
| 1869万9588m ² | 11万3001m ² |
| 基 金 | 有価証券 |
| 44億4179万8千円 | 1263万1千円 |

各会計の予算執行状況(繰越予算を含む)

(令和7年9月末現在)

| 会計名 | 予算総額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|--------------|--------------|-------------|--------|-------------|--------|
| 一般会計 | 144億1550万3千円 | 57億6506万7千円 | 39.99% | 59億9056万6千円 | 41.56% |
| 国民健康保険事業特別会計 | 18億1821万3千円 | 8億4048万円 | 46.23% | 7億3517万6千円 | 40.43% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 2億3600万4千円 | 1億2960万8千円 | 54.92% | 7815万3千円 | 33.12% |

公営企業会計

| 水道事業会計 | 収入予定額 | 執行済額 | 執行率 | 支出予定額 | 執行済額 | 執行率 |
|---------|-------|------------|------------|------------|------------|--------|
| | 収益的収支 | 3億1149万8千円 | 51.18% | | | |
| 下水道事業会計 | 資本的収支 | 4億2516万8千円 | 0円 | 4億1831万6千円 | 1億8814万9千円 | 44.98% |
| | 収益的収支 | 4億931万6千円 | 2億4835万5千円 | | | |

金武町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただくため、歳入歳出予算の執行状況等を年に2回公表しています。今回は、令和7年9月末時点における令和7年度財政状況をお知らせします。

町の人口・面積

(令和7年9月末現在)

| | |
|-----|-----------------------|
| 人 口 | 11,488 人 |
| 男 | 5,744 人 |
| 女 | 5,744 人 |
| 世帯数 | 5,767 世帯 |
| 面 積 | 37.93 km ² |

令和8年度 金武町役場 会計 年度任用職員の募集について

I.募集内容

| | 職種 | 勤務場所 | 勤務日・勤務時間 | 資格・免許(※1) | 報酬額 | 雇用期間 | 社会保険等 |
|----|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|--|--------------|---|---|
| 1 | 一般事務 | 金武町役場 | 月～金の週5日 8:30～17:15のうち 1日7時間 | パソコン操作のできる方 | 月額:176,851円～ | 1年 (※4) | 社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 職種により 昇給あり (※5) |
| 2 | 電算・情報処理事務 | | | パソコン設定管理 (パソコン、ソフトウェア ネットワーク管理のできる方) | 月額:257,690円～ | | |
| 3 | DX推進アドバイザー | | | DX推進業務に関して 知識と10年以上の IT業務経験がある方 | 月額:328,954円～ | | |
| 4 | 庁舎管理職員 | | | 大型二種免許 | 月額:221,019円～ | | |
| 5 | 会計事務員(出納) | | | 特になし | 月額:189,677円～ | | |
| 6 | 町税徵収嘱託員 | | | パソコン操作のできる方 | 月額:189,677円～ | | |
| 7 | レセプト点検員 | | | 医療事務資格 | 月額:180,916円～ | | |
| 8 | 障害支援区分認定 調査相談支援員 | | | 研修あり | 月額:213,432円～ | | |
| 9 | 町長運転手 | 町内外 | 月～金の週5日 8:30～17:15のうち 1日7時間 | 特になし | 月額:285,148円～ | 社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 職種により 昇給あり (※5) | 1年 (※4) |
| 10 | 清掃作業員 | 金武町役場・ 教育委員会、 町内各施設 | 月～金の週5日 8:30～17:15のうち 1日7時間 | 特になし | 月額:176,851円 | | |
| 11 | 金武ダム周辺 管理業務職員 | 金武ダム | 月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間 | 特になし | 月額:208,103円～ | | |
| 12 | 保健師 | 保健福祉 センター | 月～金の週5日 7:30～17:15のうち 1日7時間 | 保健師免許 | 月額:230,864円～ | | |
| 13 | 管理栄養士 | | | 管理栄養士免許 | 月額:230,864円～ | | |
| 14 | 社会福祉士 | | | 社会福祉士資格 | 月額:228,606円～ | | |
| 15 | 主任介護支援専門員 | | | 主任介護支援専門員資格 | 月額:230,864円～ | | |
| 16 | 介護支援専門員 | | | 介護支援専門員資格 | 月額:228,606円～ | | |
| 17 | 生活支援コーディネーター | | | 研修あり | 月額:213,432円～ | | |
| 18 | 看護師 | | | 看護師免許 | 月額:228,606円～ | | |
| 19 | 認知症地域支援推進員 | | | 保健師免許又は 看護師免許又は 理学療法士免許 等 | 月額:233,122円～ | | |
| 20 | 要保護児童対策支援員 | | | ・保健師免許又は ・看護師免許又は ・社会福祉士免許 等 | 月額:233,122円～ | | |
| 21 | 貧困対策支援員 | | | | | | |
| 22 | 子ども子育て家庭 総合拠点支援員 | | | | | | |

| | 職種 | 勤務場所 | 勤務日・勤務時間 | 資格・免許(※1) | 報酬額 | 雇用期間 | 社会保険等 | | |
|----|------------------|--------------------------------|--|--------------------------------------|--------------|---|------------|--|--|
| 23 | 保育教諭 | 金武 こども園 | 月～土のうち週5日 7:30～18:30のうち 1日7.5時間 シフト制 | 保育士資格・ 幼稚園教諭免許の両方を 所持している方(※2) | 月額:209,516円～ | 社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 職種により 昇給あり (※5) | 1年 (※4) | | |
| 24 | 支援員 | | 月～土のうち週5日 7:30～18:30 1日7.5時間 | 特になし(※3) | 月額:193,838円～ | | | | |
| 25 | 看護師 | | 月～金の週5日 7:30～18:30 1日7.5時間 | 看護師免許 | 月額:244,935円～ | | | | |
| 26 | 栄養士 | | 月～土のうち週5日 8:00～16:00 1日7.5時間 | 栄養士免許 | | | | | |
| 27 | こども園調理員 | | | 調理師免許 | 月額:209,516円～ | | | | |
| 28 | 消毒及び清掃業務職員 | 町内 | 月～金の週5日 8:30～17:15のうち 1日7時間 | 特になし | 月額:201,058円～ | 社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 職種により 昇給あり (※5) | 1年 (※4) | | |
| 29 | 廃棄物パトロール 業務職員 | | | 特になし | 月額:208,103円～ | | | | |
| 30 | 環境衛生作業員 | | | 「小型車両系建設機械の 運転の業務に係る 特別教育」修了者 | 月額:208,103円～ | | | | |
| 31 | 道路等維持管理 業務職員 | 町内道路・ 公園等 | | 建設機械の 資格所有者優先 | 月額:208,103円～ | | | | |
| 32 | 街灯保守業務職員 | 月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間 | 高所作業車運転技能講習 修了者又は高所作業車 運転特別教育修了者 | | | | | | |
| 33 | 水道施設維持管理職員 | 町内 | 月～金の週5日 8:30～17:15のうち 1日7時間 | 水道施設維持管理に 関して知識と経験の ある方 | 月額:234,206円～ | 社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 職種により 昇給あり (※5) | 1年 (※4) | | |
| 34 | 土木等技術業務職員 | | | 土木施工管理技士、 建築士又は 建築施工管理技士 | 月額:297,161円～ | | | | |
| 35 | 営農推進アドバイザー | 金武町役場 | 月～金の週5日 8:30～17:15のうち 1日7時間 | パソコン操作のできる方で、 農業に関して知識と 経験のある方 | 月額:228,516円～ | | | | |

※1 普通自動車免許必須

※2 保育士資格・幼稚園教諭免許、どちらか一方のみ所持している方はご相談ください。

※3 町が主催する研修を必ず受講していただきます。

※4 最初の1ヶ月間は、条件付き採用期間となります。

※5 社会保険・賞与については、任期や勤務時間が一定以上の場合に対象となります。

2.提出書類

- (1) 金武町会計年度申込書(HPよりダウンロード又は総務課にて配布)
- (2) 資格、免許等の写し(資格等を要する職種のみ)

受付期間 令和7年12月1日(月)～12月26日(金) 午前9時00分～午後5時00分
※土日、祝日及びお昼時間(正午～午後1時)は受け付けておりません。

受付場所 金武町役場 3階 電算室 **問い合わせ先** 金武町役場 総務課 電算室 ☎ 098-968-2181

3.選考について

- ・本件は、予算の成立が条件となります。
- ・書類審査及び面接にて選考いたします。なお、面接日については個別に調整のうえ実施いたします。



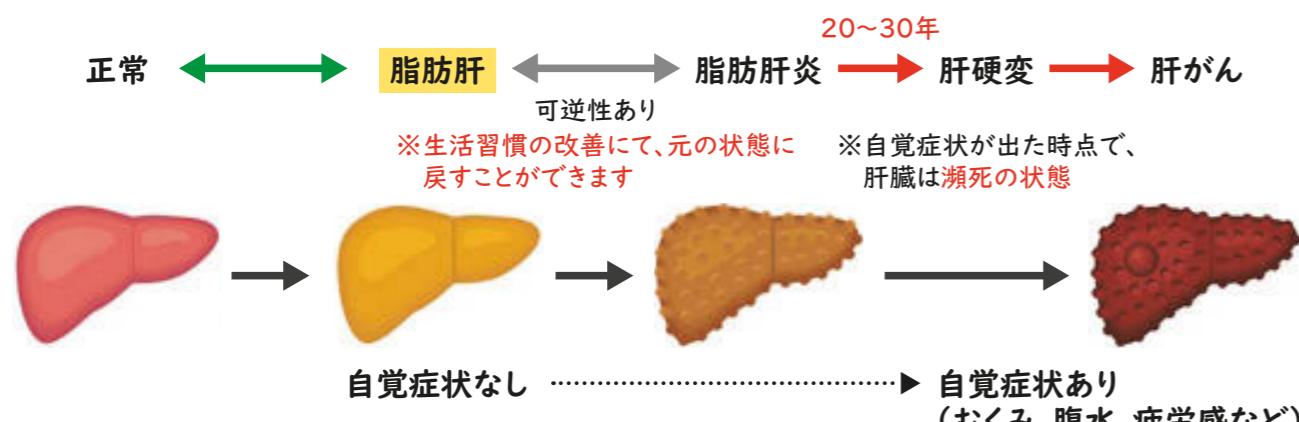
金武町けんこうニュース

Vol.138

超危険! 脂肪肝について ~すべての始まりは肥満だった~

金武町は、令和4年度の健診結果をみると、男性の40歳以上はどの年代でも肥満割合が40%以上あります。飲みすぎ、食べすぎ、運動不足により余分な脂質や糖質が増えると、中性脂肪に変わり、肝臓に脂肪として蓄積されます。脂肪が蓄積された状態を脂肪肝と言います。金武町は、肝疾患による死亡割合が男女共に全国平均以上で、男性が約2倍、女性が約3倍と非常に危険な状況です。自分の健康を守るためにも、週に1日でも休肝日にするなど節度ある適度な飲酒を心がけましょう。また、年に一度は必ず健診を受け健康チェックをしましょう。

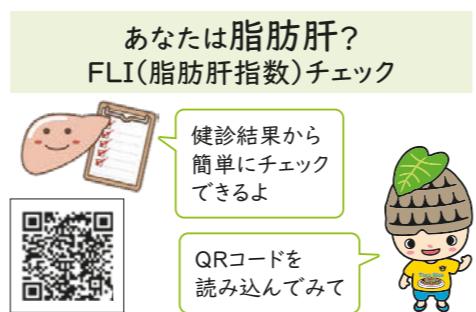
私の肝臓の状態はどの段階?



脂肪肝が進行するとどうなる?

脂肪肝を放置すると、肝臓の細胞が破壊と修復を繰り返すことで、線維化が起ります。線維化がさらに進行することで、肝臓全体が硬くボコボコになり、その状態を肝硬変といいます。

右のQRコードで「脂肪肝チェック」を行い、脂肪肝の可能性が高い方は、生活習慣の見直しや医療機関の受診が必要になります。



FLI指数が30未満なら
脂肪肝である確率は12.3%
ただし、30未満でも
肥満、糖尿病、脂質異常症、高血圧など
がある人は
・すい臓がん・大腸がん・子宮がん
などのリスクが高いと考えられています。
食事・運動・飲酒など
生活習慣の見直しを心がけましょう。

FLI指数が30~60なら
脂肪肝である確率は58.0%
FLI指数が60以上なら
脂肪肝である確率は87.0%
脂肪肝は肝硬変や肝がんの原因となることがあります
・脳卒中
・心筋梗塞
のリスクを上昇させることができます!
いますぐ腹部エコー検診を受けましょう!
毎年、がん検診・特定健診を受けましょう!!



金武町総合保健福祉センター(保健福祉課) ☎098-968-5932



高齢者福祉に関する情報をお届け!

金武町 包括うむいだより No.19

今月は、「人生会議(ACP)vol.2」についてお知らせします。vol.1は、広報金武2025年3月号に掲載されています。

もし、病気やけがで自分の意思を伝えられなくなったら…。「自分が大切にしていること」「生き方や過ごし方」「医療や介護の希望」などについて、あらかじめ自分で考え、家族等と繰り返し話し合う事をACPといいます。

A (advance:あらかじめ) **C** (care:世話・医療・介護などの)

P (planning:計画を立てる) と表し、人生会議とも呼ばれています。

ACPの進め方

1. 大切にしたい希望や思いはどんなことなのか考える

例えば…

30代・男性 ○最期は自宅で楽しく過ごしたい。
○家族葬をしてほしい。
○お供え物は、自分の好きなそばやステーキにしてほしい。
60代・女性 ○家族の負担にならない様、ホスピスで過ごしたい。
○家族に見守られながら、最期を迎える。
○家族葬を希望。



2. 希望や思いを伝えてくれる人を決める

○配偶者やパートナー ○子ども ○兄弟姉妹 ○友人 ○親 など

3. 希望や思いについて、信頼できる人と話し合う

その理由を話し合うと、お互いの理解が深まります。



4. 話し合った事を記録として書き留める

書きやすいようにまとめられたノートを地域包括支援センターにて配布しています。インターネットから、ダウンロードすることも可能です。

※何度も繰り返し話し合う

一度決めた希望や思いも、時間の経過や健康状態の変化で変わる可能性もあります。その時は、何度も繰り返し話し合いましょう。

今月の
認知症カフェ 1.10時場(10じじゃー) 12月11日(木)10時~11時半 屋嘉区公民館
2.リカモカD喫茶 12月24日(水)14時~15時半 リカモカカフェ

問 保健福祉課 高齢者福祉係・金武町地域包括支援センター ☎098-968-5933



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

| 項目 | 法律相談 | 暮らしの総合相談(①行政相談・②障がい者相談) |
|-----------|---|--|
| 相談内容 | 土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般 | ①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般 |
| 開催日／場所 | 令和7年12月12日(金) 金武町役場3階 中会議室 | ※電話にて随時相談受付。申込後相談員へお繋ぎします。 |
| 時間 | 午後2時～4時(1人:20分) | 午前10時～午後3時 |
| 申込期間・事前予約 | 12月8日(月)～11日(木)※事前予約必要 | 不要 |
| 定員 | 先着6名 | 特になし |
| 相談員 | 町顧問弁護士 | ①島本 勇人(行政相談委員) ②元山 满壽美(障がいに関する相談) |
| 申込先・問い合わせ | 町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111 | ①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559 |

戸別受信機の設置について (利用料無料)



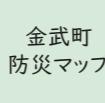
～主な発信情報～
① 災害情報
② 町や区からのお知らせ
③ お悔やみ情報

乾電池を入れたまま電源コードを接続して使用してください。設置を希望される方、転出される方(返却のため)は、総務課(2階)までお問い合わせください。



問 総務課 ☎098-968-2111

金武町
WEB版
防災マップ
(ハザード
マップ)



金武町
防災マップ

『休日』でもマイナンバーカードが受け取れます

マイナンバーカード交付のため、下記日程にて開庁しています。

※完全予約制です。予約はお電話にて。
※マイナンバーカードの電子証明書更新も受け付けます。
※その他各種証明書等の発行はできません。

12月13日(土)
午前9:00～午後2:00

12月28日(日)
午前9:00～午後2:00

問 住民生活課 住民戸籍係
☎098-968-3557



編集後記 少しずつ朝晩の空気が冷くなり、ようやく秋らしさを感じる今日このごろ。先日、町で開催されたトライアスロンに取材で行きました。泳いで、走って、自転車こいで…見ているだけなのに、なぜかこちらまで息が切れそうに(笑)。選手の皆さんのがんばる姿に、「私は今日も全力で編集作業を!」と心に誓いました☆

あなたの街の人権擁護委員が人権相談所を開設します!

12月4日～10日は人権週間です。

ひとりで悩まずご相談ください!
ご近所とのトラブルや、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など日常生活の中で生じる人権問題について、相談に応じます。



その他 電話による人権相談はこち

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

問 総務課

☎098-968-2111

相談所開設のご案内

相談無料

予約不要

秘密厳守

日 時 令和7年12月8日(月)10:00～15:00

場 所 金武町立中央公民館 第2会議室

ご近所とのトラブルや、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など日常生活の中で生じる人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。



●● 主な相談内容 ●●

- ①高齢者・障がい者の人権
- ②男女共同参画(男女が平等に社会や暮らしの中で生きていくこと)
- ③子ども・女性の人権

北部地域観光DMP構築に関する「観光に関するやんばる住民アンケート」の協力について

北部広域市町村圏事務組合では、北部12市町村にお住まいの皆さまが観光についてどのように感じ、どのようなご意見やご要望をお持ちなのかを把握し、今後の観光地域づくりに活かしたいと考えております。

つきましては、観光に関する皆さまの率直なご意見やご希望をぜひお聞かせください。地域の魅力をより高め、住民の皆さんにとっても来訪者にとっても満足度の高い観光地域を目指すために、皆さまのご協力をお願いいたします。

期 間 令和7年12月1日～令和8年1月31日まで

回答方法 下記URLまたはQRコードからご回答ください。

U R L <https://zrob.f.msgs.jp/n/form/zrob/fXepayrkVzMPctGd5rSua>



問 北部広域市町村圏事務組合/北部地域観光DMP構築業務コンソーシアム

☎0980-52-7048 (DMO設立準備プロジェクトチーム 担当者 仲田)

☎098-851-4678 (北部地域観光DMP構築業務コンソーシアム 担当者 瀬尾)

「次世代交通ビジョンおきなわ(仮)」オープンハウス・アンケート実施

沖縄県では、都市や社会の変化を踏まえながら、慢性的な交通渋滞や公共交通の維持・移動手段の確保など交通課題に向き合い、将来に向けた新しい交通のあり方を描くための検討に着手しています。

ウェブアンケートでご意見を募集しています。沖縄の交通課題や将来の望ましい地域の姿など、皆さまからご意見をお聞かせください。

期 間 令和7年11月～令和8年1月15日まで

回答方法 下記URLまたはQRコードからご回答ください。

U R L <https://www.pref.okinawa.lg.jp/machizukuri/.dorokotsu/1012558/1012583/1036563/index.html>



問 沖縄県 企画部 交通政策課 ☎098-866-2045

年末年始の町の業務について

町役場・教育委員会をはじめとする町の公共機関の業務は、令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までお休みとなります。

その他の公共施設等の休館・休業状況については、下のカレンダーをご覧ください。

| | 12月 | | | | | | 1月 | | | | |
|------------|-----------------------------|---------------------|----|----|----|----|----|---|---|-----------------------|---|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 |
| 町役場・教育委員会 | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ |
| 総合保健福祉センター | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ |
| デイサービス | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 社会教育施設 | 町立中央公民館 | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ |
| | 町立図書館 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| | 町立体育館 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| | 陸上競技場 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| | 町営庭球場 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| | 武道館 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| | 町営プール | プール清掃のため 20日より閉館 | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 機械設備安全管理 のため8日まで閉館 | |
| | ベースボールスタジアム | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| | フットボールセンター | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| | 屋内運動場 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ | 休 |
| ごみ関係 | 塵芥車による収集 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | ○ |
| | 金武町ごみ処理場 ※事前 予約制 | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | 休 | 休 | ○ | 休 |

○=通常どおり開館・実施

★各種証明書発行については、12月27日(土)～1月4日(日)の期間は発行できません。

★戸籍に関する届出(出生・死亡・婚姻等)は、12月27日(土)～1月4日(日)の間も提出することができます。

★婚姻届を12月27日(土)～1月4日(日)の間に提出する予定の方は、12月26日(金)午後4時までに住民生活課 戸籍係(2番窓口)にて審査を受けてください。届出に不備や誤りがある場合、1月5日(月)開庁後にこちらから電話連絡いたします。

★「粗大ごみ処理券」は、コンビニや小売店にて購入してください。

★年末は粗大ごみの量が多くなるため、希望日に搬入できない場合があります。お早めに予約をお願いします。

★休みの間はごみの収集は行いません。次回の回収日に出すようご協力をお願いします。



問 総務課

問 金武町総合保健福祉センター(高齢者福祉係)

問 金武町教育委員会(社会教育施設について)

問 住民生活課 生活環境係(ごみについて)

098-968-2111

098-968-5933

098-968-8996

098-968-2460

